気象に関する警報・注意報発令時の対処

以下の対処を参考に、「自分の命は、自分で判断し、自分で守る」ことを最優先に、適切な行動をとること。

(1) 気象に関する特別警報、台風による暴風警報発令時

発令	対 処
	〇登校前
	(ア) 午前 6 時 30 分の時点で左記①・②の警報が発令されている場合は自宅待
	機し、 午前 8 時 に HP、又はサブチャンネルを確認する。
① 特別警報	(イ) 午前 8 時の時点で HP、又はサブチャンネルに指示が出ている場合は、そ
②台風によ	の指示に従い、出ていない場合は、自宅待機を継続し 午前 11 時 30 分 に
る暴風警	再度 HP、又はサブチャンネルを確認する。
報	(ウ) 午前 11 時 30 分 に HP、又はサブチャンネルを確認し、指示に従う。
	〇登校後
	(ア) 安全を確認して下校する。安全が確認できるまでは学校待機とする。
	(イ) 下校が困難な生徒については、学校が保護者と連絡を取り適切に対応する。

(2) ト記①・②以外の警報や注音報発令時

(2) 工能①・②以外の言報や注息報光中時	
発 令	対 処
	○原則として平常授業を実施する。
	〇授業を実施する場合、以下の点に留意する。
	(ア)今後の気象状況や自治体による避難情報を踏まえ、安全に登下校でき
上記①・②	ることを確認した上で登校する。
以外の警報、	(イ)自宅や通学路周辺の状況や公共交通機関の運行状況により、 安全に
注意報	登校することが困難な場合は、自宅待機や避難等の適切な行
	動をとる。 その場合、学校に連絡する。
	* 学校への連絡(欠席や遅刻の連絡、問い合わせ等)は、普段の欠席連絡
	フォーム、又は Teams の chat(担任宛)を使用する。電話の使用は、緊
	急にやり取りをする必要がある場合のみとする。
	(ウ)自宅待機や交通機関の影響等で欠席や遅刻となった場合、出欠の取り
	扱いにおいて不利にならないよう学校が配慮する。

^{*}ただし、天候の状況を見て、緊急に自宅待機とすることがある。その場合、**午前 6 時 30 分まで**に本校のホームページとサブチャンネルの両方で連絡するので、どちらかを確認すること。